

(変更2回) 契 約 変 更 の 内 容																																																																												
契約変更年月日	令和 8年 7月28日																																																																											
契 約 業 者 名	株式会社エイト日本技術開発 山口支店																																																																											
契約業者の住所	山口県山口市旭通り一丁目10番10号																																																																											
業 務 の 名 称	岩国港臨港道路用地調査等業務（その2）																																																																											
業 務 場 所	山口県岩国市飯田町2丁目、3丁目地内																																																																											
業 務 区 分	建設コンサルタント等																																																																											
業 務 概 要 (変更した内容)	<table><tr><th rowspan="2">工種名称</th><th colspan="3">業 務 内 容</th><th rowspan="2">摘要</th></tr><tr><th>業 務 仕 様</th><th>単位</th><th>数量</th></tr><tr><td>用地調査等 打合せ協議 打合せ協議</td><td rowspan="4">}</td><td rowspan="4">原契約のとおり</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>作業計画の策定 作業計画書の作成</td></tr><tr><td>建物等の調査 現地踏査 建物の調査 非木造建築物の調査及び算定</td><td>非木造建物〔Ⅰ〕</td><td>棟</td><td>1</td><td>200㎡未満 構造別区分：B 用途区分：ハ</td></tr><tr><td>工作物の調査 橋樑設備 生産設備の調査及び算定</td><td>}</td><td>原契約のとおり</td><td>事業所 事業所</td><td>4 1</td><td>180㎡未満 1,300㎡以上 2,000㎡未満 【算定のみ】</td></tr><tr><td>附属工作物の調査及び算定</td><td>工場等の敷地（給水等含む） 工場等の敷地（給水等含む）</td><td>箇所 箇所</td><td>1 1</td><td>2,000㎡以上 4,000㎡未満 2,000㎡以上 4,000㎡未満 【算定のみ】</td></tr><tr><td>建物等の移転移転要件の 該当性の検討 営業その他の調査</td><td>}</td><td>原契約のとおり</td><td>権利者</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td rowspan="19"></td><td>動産に関する調査及び算定</td><td>工場</td><td>事業所</td><td>1</td><td>350㎡以上 600㎡未満 350㎡以上 600㎡未満 【算定のみ】</td></tr><tr><td></td><td>倉庫</td><td>事業所</td><td>1</td><td>50㎡未満 【算定のみ】</td></tr><tr><td></td><td>倉庫</td><td>事業所</td><td>1</td><td>50㎡未満 【算定のみ】</td></tr><tr><td>その他通関に因する算定</td><td>移転雑費 移転雑費</td><td>所有者 所有者</td><td>1 1</td><td>【算定のみ】</td></tr><tr><td>移転工法案の検討 現地踏査 関係資料収集 企業内容等の調査 敷地使用実態の調査 移転工法案の作成</td><td rowspan="10">}</td><td rowspan="10">原契約のとおり</td><td rowspan="10"></td><td rowspan="10"></td></tr><tr><td>土地評価 現地踏査 地域区分及び標準地選定等素価 標準地価格の算定業務 各画地の評価価格算定業務 評価額の調整業務</td></tr><tr><td>補償説明 現地踏査 説明資料の作成等 補償説明</td></tr><tr><td>消費税等調査 消費税等調査</td></tr><tr><td>安全対策</td></tr><tr><td>成果物 業務完成図書作成</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr></table>					工種名称	業 務 内 容			摘要	業 務 仕 様	単位	数量	用地調査等 打合せ協議 打合せ協議	}	原契約のとおり			作業計画の策定 作業計画書の作成	建物等の調査 現地踏査 建物の調査 非木造建築物の調査及び算定	非木造建物〔Ⅰ〕	棟	1	200㎡未満 構造別区分：B 用途区分：ハ	工作物の調査 橋樑設備 生産設備の調査及び算定	}	原契約のとおり	事業所 事業所	4 1	180㎡未満 1,300㎡以上 2,000㎡未満 【算定のみ】	附属工作物の調査及び算定	工場等の敷地（給水等含む） 工場等の敷地（給水等含む）	箇所 箇所	1 1	2,000㎡以上 4,000㎡未満 2,000㎡以上 4,000㎡未満 【算定のみ】	建物等の移転移転要件の 該当性の検討 営業その他の調査	}	原契約のとおり	権利者	4			動産に関する調査及び算定	工場	事業所	1	350㎡以上 600㎡未満 350㎡以上 600㎡未満 【算定のみ】		倉庫	事業所	1	50㎡未満 【算定のみ】		倉庫	事業所	1	50㎡未満 【算定のみ】	その他通関に因する算定	移転雑費 移転雑費	所有者 所有者	1 1	【算定のみ】	移転工法案の検討 現地踏査 関係資料収集 企業内容等の調査 敷地使用実態の調査 移転工法案の作成	}	原契約のとおり			土地評価 現地踏査 地域区分及び標準地選定等素価 標準地価格の算定業務 各画地の評価価格算定業務 評価額の調整業務	補償説明 現地踏査 説明資料の作成等 補償説明	消費税等調査 消費税等調査	安全対策	成果物 業務完成図書作成				
	工種名称	業 務 内 容			摘要																																																																							
業 務 仕 様		単位	数量																																																																									
用地調査等 打合せ協議 打合せ協議	}	原契約のとおり																																																																										
作業計画の策定 作業計画書の作成																																																																												
建物等の調査 現地踏査 建物の調査 非木造建築物の調査及び算定					非木造建物〔Ⅰ〕	棟	1	200㎡未満 構造別区分：B 用途区分：ハ																																																																				
工作物の調査 橋樑設備 生産設備の調査及び算定					}	原契約のとおり	事業所 事業所	4 1	180㎡未満 1,300㎡以上 2,000㎡未満 【算定のみ】																																																																			
附属工作物の調査及び算定	工場等の敷地（給水等含む） 工場等の敷地（給水等含む）	箇所 箇所	1 1	2,000㎡以上 4,000㎡未満 2,000㎡以上 4,000㎡未満 【算定のみ】																																																																								
建物等の移転移転要件の 該当性の検討 営業その他の調査	}	原契約のとおり	権利者	4																																																																								
	動産に関する調査及び算定	工場	事業所	1	350㎡以上 600㎡未満 350㎡以上 600㎡未満 【算定のみ】																																																																							
		倉庫	事業所	1	50㎡未満 【算定のみ】																																																																							
		倉庫	事業所	1	50㎡未満 【算定のみ】																																																																							
	その他通関に因する算定	移転雑費 移転雑費	所有者 所有者	1 1	【算定のみ】																																																																							
	移転工法案の検討 現地踏査 関係資料収集 企業内容等の調査 敷地使用実態の調査 移転工法案の作成	}	原契約のとおり																																																																									
	土地評価 現地踏査 地域区分及び標準地選定等素価 標準地価格の算定業務 各画地の評価価格算定業務 評価額の調整業務																																																																											
	補償説明 現地踏査 説明資料の作成等 補償説明																																																																											
	消費税等調査 消費税等調査																																																																											
	安全対策																																																																											
	成果物 業務完成図書作成																																																																											
	履行期間（自）	令和 7年 9月 4日																																																																										
	履行期間（至）	令和 9年 2月26日																																																																										
	変更前の契約金額	16,280,000円（税込み）																																																																										
	変 更 金 額	1,474,000円（税込み）																																																																										
	変更後の契約金額	17,754,000円（税込み）																																																																										
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり																																																																											

変 更 理 由 書

1. 業 務 名 岩国港臨港道路用地調査等業務（その2）

2. 履 行 期 間 令和7年9月4日～令和8年7月31日

3. 請 負 金 額 当初 16,280,000円

4. 変 更 理 由

本業務は、岩国港臨港道路整備事業に伴い用地取得に必要となる用地調査等を行うものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要性が生じた。

- 1) 調査及び算定対象の精査、変更
調査及び算定対象について、現地調査を実施した結果、当初算定対象物に変更が生じたため調査及び算定対象を精査し、変更する。
- 2) 再算定業務（再調査不要）の追加
当該年度の単価への修正が必要となったため、再算定業務（再調査不要）を追加する。
- 3) 工作物の調査（機械設備）の削除
原動機等により製品等の製造又は加工等を行う機械が存在しないため、工作物の調査（機械設備）を取りやめる。
- 4) 生産設備の調査及び算定の追加
設計変更により汚泥槽が支障となったため、生産設備の調査算定を追加する。
- 5) 建物等の残地移転要件の該当性の検討の削除
移転工法案作成の項目と作業が重複するため、建物等の残地移転要件の該当性の検討を取りやめる。
- 6) 動産に関する調査及び算定の追加
現地調査の結果、各用地取得地内に当初予定を上回る数の動産が存在することが判明したため、当該動産に係る調査及び算定を追加する。
- 7) 履行期間の延長
設計変更により、補償内容の再検討を実施する必要性が生じ、補償算定に必要な資料の収集および移設物の選定、移設先の検討に期間を要していることから、履行期間を令和9年2月26日まで延伸する。